

七飯町介護施設等新規入所者検査事業の実施方法について

■事業概要

1 実施期間

- ・ 検査容器、検査マニュアル配付開始
令和2年12月14日
- ・ 受付期間
令和2年12月14日から令和3年3月31日まで

2 事業内容

介護施設等において、感染者が新たに入所することを発端としたクラスター（集団感染）の発生を未然に防止する観点から、下記3の検査対象者に対し、検査を無料で実施します。

3 検査対象者

対象施設に概ね2週間以内に入所（入居）する者で、(1)または(2)のいずれかに該当し、かつ(3)に該当する者。（当町以外に居住している方が当町の対象施設に入所（入居）する場合、および当町の町民が町外の対象施設に入所（入居）する場合も含まれます。）

- (1) 検査日現在で満65歳以上の者
- (2) 基礎疾患を有する者（慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患、肥満（BMIが30以上など）
- (3) 令和2年12月10日以降に入所（入居）する予定の者

【対象施設】

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウス

※発熱や全身倦怠感など、新型コロナウイルスへの感染が疑われる方や、同感染症患者との濃厚接触者は、この検査の対象者となりません。

4 検査の内容・検査の実施先

検査の内容…新型コロナウイルス感染症のPCR検査

検査の実施機関…函館市医師会健診検査センター

所在地：函館市田家町5番16号

電話番号：（0138）85－6991